

説明動画『都市計画マスタープラン（案）パブリックコメント

実施に伴う説明動画～全体概要編～』原稿

スライド・操作	原稿
スライド1	<ul style="list-style-type: none">● 本動画は、令和4年11月18日から12月19日にかけて実施しております都市計画マスタープラン案に関する説明動画です。● 別途、市HPに掲載しております説明動画「都市計画マスタープラン（案）パブリックコメント実施に伴う説明～序章・第1章編～」は、6月から7月にかけてパブリックコメントを実施しました序章と第1章の全体像の部分について説明しています。● 本動画は、都市計画マスタープラン案に関する全体の概要についてご説明します。
スライド2	<ul style="list-style-type: none">● 都市計画マスタープランは、平成10年3月に概ね30年の超長期計画として策定いたしました。● その後、社会情勢等を踏まえて、平成23年度から令和4年度までの計画として、都市計画マスタープラン テーマ別まちづくり編を策定いたしました。● 令和4年度までの都市計画マスタープランは、序章で、計画の位置付けや構成、アニメ第1章は全体像、アニメ第2章は地域像として6つの地域ごとにまちづくり方策の取組状況などを整理し、アニメ第3章は、まちづくりを支える仕組み、アニメ第4章 資料編で構成しており、今回、これらについて必要な見直しを行うものです。● アニメ6月に素案として、序章と、第1章の全体像について、パブリックコメントを行いました。● 今回、第2章の地域像、第3章のまちづくりを支える仕組みを含め、案としてパブリックコメントを実施します。● なお、序章・全体像については、6月の素案から、表現の精査等を行っています。
スライド3	<ul style="list-style-type: none">● それでは、都市計画マスタープラン案の全体概要について、ご覧の流れでご説明します。● まず、アニメ序章の計画の概要についてです。
スライド4	<ul style="list-style-type: none">● 岸和田市は、令和4年11月1日で市制施行100周年を迎えました。● このため、令和5年度からスタートする今回の都市計画マスタープランは、次の100年に向けた新たな一歩を踏み出す計画との想いを込めて、タイトルを「新・岸和田づくり」としております。
スライド5	<ul style="list-style-type: none">● 続きまして、計画の位置付けと役割についてです。● 都市計画マスタープランは、アニメ市の最上位の計画で、第5次総合計画

	<p>にあたる「将来ビジョン・岸和田 基本構想」のもと、土地利用や、道路・公園・上下水道などのインフラ施設と呼ばれる基盤整備に関する方針を定める計画です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市が定める都市計画は、本計画に即すことが求められます。 ● また、住民、事業者、行政との間で、まちづくりの方向性を共有する「まちづくり指針」としての役割もあります。 ● 令和2年度から、アニメ第5次総合計画の策定と都市計画マスタープランの見直しを連携して取り組んでおり、市民懇話会での議論や各種調査等においてのご意見を一体的にいただき、総合計画と整合を図りながら、土地利用やインフラ施設について、都市計画マスタープランとしてまとめています。
スライド6	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、アニメ第1章全体像の記載項目についてご説明します。
スライド7	<ul style="list-style-type: none"> ● アニメ一番上のまちづくりの全体像では、総合計画で位置付けられる「広域連携型都市構造」の実現に向けた考え方、アニメまた総合計画で整理された「社会状況の変化」に対応する都市計画分野を中心とした展開イメージを示しています。 ● まず、アニメ「広域連携型都市構造の実現」に向けた、都市計画マスタープランにおける考え方について、ご説明します。
スライド8	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域連携の強化に関する方策として、アニメ関係機関との連携による広域的な交通網の強化、アニメ広域的な公民連携の強化、アニメ行政間連携の強化の3点挙げています。 ● 広域的連携を強化することで、近畿圏・大阪府・泉州地域の魅力と求心力の向上を推進するとともに、歴史・文化、自然環境などの多彩な地域資源を磨き・つなげることによって、居住地として、また産業地としての魅力向上と交流の活性化をめざします。
スライド9	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、社会状況の変化に対応する展開イメージについてご説明します。
スライド10	<ul style="list-style-type: none"> ● ここで、総合計画における、岸和田市の現状、社会状況の変化について、少しご説明いたします。 ● まず、アニメ岸和田市の現状として、人口動向についてです。 ● 本市では、近年、社会減が続いており、大阪府全体と比較すると、30歳前後の子育て世代の転出傾向が顕著となっています。 ● アニメこのことから、今後の人口減少に歯止めをかけるためには、子育て世代を中心とした人々に対する働きかけや生活利便性の向上などの対策により、住み続けたいと思う人がさらに増えるまちになっていくことが重要としています。 ● アニメまた、社会状況の変化としては、ご覧の6点が挙げられています。
スライド11	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープランでは、アニメこれら6つの社会状況の変化の項目

	<p>ごとにアニメテーマ別まちづくり方針、都市計画分野別の方針で記載しているポイントを展開イメージとしてまとめています。</p>
スライド 12	<ul style="list-style-type: none"> ● 次に、全体像のアニメテーマ別まちづくり方針の記載項目についてご説明します。
スライド 13	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ別まちづくり方針の1つ目、多彩な魅力と活力を備えたまちづくりでは、工業、商業や農林漁業、観光など、多様な分野の産業と多様な交流が展開されるまちづくりの視点について記載しています。
スライド 14	<ul style="list-style-type: none"> ● 2つ目、環境にやさしい、みどり豊かなまちづくりでは、アニメ脱炭素型・循環型まちづくりの視点や、快適な生活環境の確保について、アニメまた、みどりの保全と形成の視点について記載しています。
スライド 15	<ul style="list-style-type: none"> ● 3つ目、地域で守り育てる景観まちづくりは、地域特性に応じた景観形成について
スライド 16	<ul style="list-style-type: none"> ● 4つ目、人にやさしいまちづくりでは、アニメ誰もが活動しやすいまちづくりとして、公共交通の維持・充実や交通安全等について、アニメ多様なライフスタイルを選択できる居住環境の整備、アニメ地域で集う場づくりの視点について記載しています。
スライド 17	<ul style="list-style-type: none"> ● 5つ目、災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくりでは、自然災害が頻発化・激甚化するなか、アニメ防災・減災力の向上と、アニメ災害が発生した際に応急・復旧活動を迅速に行うための施設管理など、防災・減災機能の充実、また、アニメ災害に対する意識の高揚と醸成の視点で記載しています。
スライド 18	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、アニメ都市計画分野別の方針の記載項目についてです。
スライド 19	<ul style="list-style-type: none"> ● 1点目の土地利用の方針では、地域特性に応じた土地利用の方針について ● アニメ2点目、交通施設の方針、3点目、公園の方針では、都市計画道路や都市計画公園の整備の考え方や、計画の定期的な見直しの必要性について記載しています。
スライド 20	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、アニメ第2章地域像の記載項目についてご説明します。
スライド 21	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラ施設の整備など、まちづくりには長い期間を必要とします。 ● このため、平成10年3月策定の都市計画マスタープランは、概ね30年の超長期計画となっています。 ● 今回の都市計画マスタープランでは、この超長期計画として策定した地域ごとのまちづくり方針・方策の取り組み状況を整理するとともに、今後の地域における市民・事業者主体のまちづくり活動に役立つ資料となるよう、地域の概況や地域資源の現状などを整理します。

<p>スライド 22</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、これまでの地域の成長の過程や風土・環境などから、特色のある「6つの地域」に分けることができ、それぞれを一つのまちとして捉え、日常生活が営める最も大きなコミュニティ単位として、総合計画に位置付けています。 ● この6つの地域ごとに地域像を示しています。
<p>スライド 23</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ごとの記載項目を、説明をさせていただきます。 ● アニメまず、各地域の将来像についてです。
<p>スライド 24</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの地域の特性を活かし、平成10年に作成された各地域のまちづくりキャッチフレーズを記載しています。
<p>スライド 25</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、地域の概況についてです。 ● アニメ1点目に、地域の特徴、アニメ2点目に、想定される災害の種類、アニメ3点目に、人口動向として、現在の都市計画マスタープランスタートの前年度にあたる平成22年4月と、現状として令和3年4月の人口比較を記載しています。 ● アニメ4点目の市民意識調査結果では、交通や駅周辺の活気、公園、景観に関する項目について、12年間の変化がわかるよう、平成22年と令和3年の調査結果を並記しています。
<p>スライド 26</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりの方針では、アニメまちづくりの基本的な考え方、まちづくり方針・方策に対する平成10年4月から令和4年3月までの取り組み状況を整理しています。 ● アニメまた、社会情勢の変化を踏まえて改定する全体像と、地域別まちづくり方針の関係性を記載します。 ● 今後、地域別のまちづくり方針・方策を受けて、具体的に事業や誘導方法等を検討する際には、全体像で示す考え方を踏まえつつ、検討を行う必要があることから、その関係性を整理しています。 ● アニメ次に、まちの現状として、商業・医療施設、主な公園や公共施設、また、バス路線など日常生活に係る施設の分布や配置状況を、 ● 地域資源の現況として、指定文化財、景観資源や観光・集客施設等の配置状況を整理しています。
<p>スライド 27</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、アニメ第3章 まちづくりを支える仕組みについてご説明します。
<p>スライド 28</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりを支える仕組みの1点目、アニメ協働・連携のまちづくりの推進です。 ● 全国的な課題である少子高齢化、経済的制約に加えて、地球規模の課題である地球環境問題や危機管理、生物多様性など、まちづくりに関する課題が複雑に絡み合うなか、豊かな暮らしやすい地域を実現するためには、市

	<p>民・事業者・行政などがこれまで以上に、連携・協力しあい、まちづくりを進めていくことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アニメ協働・連携は、事業の段階ごとに、また対象の広がりによって、さまざまな係り方があります。 ● まちづくりの場面に応じた協働・連携を推進します。
<p>スライド 29</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● また、協働・連携を推進するための仕組みの充実として、アニメ市民と行政の情報共有、アニメ市民同士のネットワーク促進、アニメ市民主体のまちづくりの推進、アニメまた、行政の取組の総合化として、関係部局間の連携を強めていくことが重要であることなどを記載しています。
<p>スライド 30</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2点目、効率的・効果的なインフラ経営の推進です。 ● 全国的に、増大するインフラ施設等の維持管理が大きな課題となっており、効率的・効果的なインフラ経営が必要となっています。 ● アニメ1つ目の効率的・効果的なインフラ整備の推進では、 ● 既存ストックの利活用を図るとともに、整備効果や影響、地域主体のまちづくり活動との連携など地域の実状を踏まえつつ、効率的・効果的なインフラ整備を推進する旨を記載しています。 ● アニメ2つ目のインフラマネジメントの推進では、インフラ施設の効率的・計画的な維持管理、また、市民と行政との協働・連携による管理を推進することを記載しています。 ● アニメ3つ目の民間活力の導入では、都市施設等の整備と管理運営などにおいて、民間のノウハウや資金等を活用するなど、効率的・効果的な取組を推進する旨を記載しています。 ● 以上が、都市計画マスタープランの改定案の概要です。
<p>スライド 31</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、アニメ今回意見を募集するパブリックコメントについて、ご説明します。
<p>スライド 32</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アニメパブリックコメントは、市が計画案の策定などを進めようとする際に、あらかじめ、その案を公表し、広く市民の皆様からご意見や情報を募集するものです。 ● いただいたご意見は、その内容を検討し、その検討結果と理由等について、後日、市のホームページで公表します。 ● アニメご意見の募集期間は、令和4年11月18日（金曜日）から、12月19日（月曜日）までです。 ● 郵送でご意見を提出される場合は、締切日当日の消印有効です。 ● ご意見の提出方法は、ご覧のとおりで、「意見公募提出用紙」に記入する方法と、インターネットから提出する方法があります。 ● アニメ「意見公募提出用紙」に記入する場合は、記入した用紙を市役所の

	<p>都市計画課まで持参・郵送・ファックスでお送りください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なお、「意見公募提出用紙」は、市ホームページに掲載しているほか、市役所、各市民センター、山滝支所に備え付けています。 ● アニメインターネットから提出する場合は、表示のQRコードから市ホームページにアクセスし、ご意見と必要事項を入力して、ご提出ください。
スライド 33	<ul style="list-style-type: none"> ● 最後に、今後のスケジュール案についてご説明します。
スライド 34	<ul style="list-style-type: none"> ● アニメ今回の都市計画マスタープラン案についてのパブリックコメント実施後のスケジュール案としましては、アニメ令和5年1月頃の都市計画審議会での諮問し、アニメ1月頃の策定・公表を予定しています。 ● 以上で、「都市計画マスタープラン（案）パブリックコメント実施に伴う説明動画～全体概要編～」についての説明を終わります。 ● 皆さまからのご意見をお待ちしております。 ● ご視聴ありがとうございました。